

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスクあざみ野保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒225-0011 横浜市青葉区あざみ野2-8-13
設立年月日	平成27年4月1日
評価実施期間	平成27年6月～28年4月
公表年月	平成28年8月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等	
【施設の特色】 1. 立地および施設の概要 アスクあざみ野保育園は、東急田園都市線・横浜市営地下鉄ブルーラインあざみ野駅から徒歩3分の、利便性に優れながらも、閑静な住宅街に立地しています。平成9年、現在地より15分ほど離れた青葉区美しが丘に横浜保育室として開園、平成27年4月に、新たに園舎を建てて認可保育園として開園しました。定員60名のところ、現在0～3歳児37名が在園しており、4、5歳児はいません。園舎は鉄筋コンクリート2階建てで広い園庭もあり、子どもたちは活発でのびのびした園生活を楽しんでいます。 2. 特徴 クッキング保育、専門講師による英語や体操など、多彩なプログラムを取り入れ、子どもの楽しむ心や学ぶ楽しさを育むプログラムを提供しています。また、モンテッソーリ教育（幼児教育プログラムの一つ）に基づく、教具（木製の玩具など）での遊びや「ボタンはめ」など、発達に応じて集中して作業を行う「お仕事」の時間を設けています。 【特に優れていると思われる点】 1、家庭的な温かい雰囲気大切に環境の整備 新しい園舎には、子どもの発達や気持ちを捉えて、子どもに読んでもらいたい絵本、手触りや色彩、音色を考えて選定したおもちゃ、遊びを広げる手作りおもちゃを揃え、子どもたちがじっくり遊べるコーナーづくりをしています。また、テントハウスや、図書コーナー、子どもが一人になりたいときやゆっくりしたいときに利用できるカーペットを敷いてソファを置いたコーナーなど、子どもたちが家庭的な温かい雰囲気の中で過ごせるよう環境を整えています。 職員は、身近な大人として、模倣しながら成長する子どもたちの人的環境としての自覚を持ち、穏やかな言葉遣いや立ち居振る舞いなどに気を配り、子どもたちに接しています。 2、園の方針を保護者に伝える努力 園長は、入園説明会や保護者懇談会で、園の保育理念や保育方針について文書を配付して説明し、年度末には1年間取り組んだ園内研修の内容や自己評価、次年度の課題を園だよりにより公表して、園運営の方向性を示しています。また、認可保育園になるにあたり、園長は、システムや環境も変わることについて、丁寧に保護者に説明を行いました。それらの情報と日常保育とが相まって、子どもたちが職員の専門性によって支えられていることが保護者に伝わり、利用者保護者アンケートでも、「園の目標や方針についての説明・子どもが園で大切にされているか・遊びや設備面」などでも高い満足度が得られており、保護者	

の信頼を得ていることがうかがえます。

3「子どもが育つ地域」を意識したネットワークづくり

開園一年目ですが、自治会に加入し、園情報の回覧を依頼して園を地域に知ってもらうよう努めるなど、子どもが育つ地域とのつながりを重視し、ネットワークづくりに取り組んでいます。園長が自治会館で行われる子育て広場に参加したり、現在5歳児はいませんがいつ入園しても対応できるように幼保小連携会議に出席して小学校と教員交流をし、積極的に地域のニーズの把握や情報を得ています。また、定期的に園庭開放を行い、育児相談を行うほか、園児が来園した親子と一緒に遊ぶ時間をもったり、近隣の図書館のお話し会に参加したり、3歳児が学童保育の児童と日常的に交流するなど、子どもたちが地域と交流する機会も持っています。また、園の夏祭りを地域の祭りの日に設定して、保護者と子どもが、降園後、地域行事にも参加できるよう配慮しています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1、幼児の発達援助についての計画的な園内研修

横浜保育室の経験から、乳児期の子どもへの発達支援に丁寧に取り組んでおり、2歳児の成長に著しいものが見られます。今年度、4、5歳児の在籍がない中、3歳児が近隣の保育園や学童保育と交流を持ち、幼児の発達援助について職員が学ぶ機会となりました。それらを踏まえ、幼児期の保育について園内研修で計画的に取り組むなど、さらに、幼児への発達支援技術を深めることが期待されます。

2、地域のボランティアの受け入れ

ボランティアを受け入れる体制は整っていますが、受け入れの実績がありません。地域との関係を大切にしていますので、地域のボランティアを受け入れて、より一層地域に根差した園となることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・保育理念は「こどもには情熱をもってその心をよく観察し、創意工夫をして優美に接しましょう」、保育方針は、「健康な体をつくる」「豊かな感性をそだてる」「優しい心をそだてる」「自分に自信をもち自律した心をそだてる」とし、それらは子どもを尊重した内容となっています。
- ・保育園業務マニュアルに子どもへの言葉かけや接し方などの記載があり、職員は、毎日のクラス毎の反省会で、子どもに対する態度・声のかけ方・叱り方・言葉遣いなど、お互いに気付いた点について話し合っています。園長・主任は気付いた時に職員に話をしています。
- ・日常の保育のなかで、子どもの意思や意見を尊重し、職員は子どもの話をよく聞いて、子どもが納得して行うことを大切にしています。職員は、子どもの発達に応じて、子どもの様子を観察し、子どもの意思を汲み取っています。
- ・保育室を仕切ったり、テントハウス、ランチルームの図書コーナーのソファなど、一人で落ち着いて過ごせる場所を作っています。図書室、相談室などプライバシーを守れる場所があります。
- ・職員は、入職時に個人情報の取り扱いや守秘義務について研修を受け、誓約書を提出しています。設置法人の園長ミーティングで取り上げられる個人情報漏えい事例などをもとに、職員会議で話し合っています。
- ・職員は、遊びや行事の役割など性別による区別はせず、製作で使う色なども子ども

	もが自由に選び、順番、整列などは生年月日順にしています。食事の席は相性を考慮して決めています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・各保育室は、低い棚や手作りベンチなどで2、3か所のコーナーに仕切っており、おもちゃは、低い棚から自分で取り出して遊べるようになっています。 ・園内に廃材コーナーが設けてあり、空箱、新聞紙、包装紙などを用意して、子どもたちが自由に使えるようにしています。3歳児からは、個人のクレヨン、自由画帳、粘土を持ち、いつでも自分の棚から出して使えるようにしています。 ・子どもたちは、「はないちもんめ」の遊びから言葉のかけあいを楽しみ、他の遊びに発展させたり、クリスマス会の劇に取り入れたりしています。 ・職員は、散歩や当番活動で交通ルールや約束事などを子どもたちに伝え、社会性を身に付けられるようにしています。 ・朝、夕の合同保育、日中の自由保育の時間などに異年齢の子ども同士が関わりを持てるようにしています。年度の終わりには異年齢ランチ会を設けて進級するクラスで食事をしたり、散歩、誕生会で異年齢交流を行っています。 ・子どもたちは、天気がよければ園庭で午前・午後、遊んでいます。0歳児は、ハイハイの経験ができるように、廊下や階段を利用しています。1～3歳児では、平均台やマット、園庭にある高さの違う鉄棒や古タイヤなどで、運動能力が高められるようにし、また、週に1回、体操教室を取り入れています。 ・2歳児からは当番活動で配膳の手伝いをし、3歳児は食後の食器を分類して、片づけも行っています。クッキングの時間に自分たちで調理をして食べたり、栄養ボードに食材のはたらきなどわかりやすく書いて子どもたちに伝え、食に対する意識を高められるようにしています。 ・給食試食会は9月の保護者会で実施するほか、参加型参観で子どもたちと一緒に給食を食べる機会を年2回設定し、また、入園時の慣らし保育3日目に保護者に幼児食を試食してもらい、給食に関して園で配慮していることを伝えています。 ・排泄チェック表で個々の排泄リズムを把握し、トイレで排泄できた時には、職員間で伝えあい、たくさんほめています。排泄状況は、連絡ノートや口頭で保護者に伝え、家庭での様子も聞いて、連携をとっています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・保育課程は、今年度3歳～5歳の保育課程を職員と検討して新たに作成しました。保護者には、年度初めの保護者会で配付し、説明しています。 ・0～2歳児は個別に連絡ノートを持ち、毎日、家庭と情報を伝え合い、3歳児以上は全員自由記述式のノートを持ち、必要時、家庭とやり取りしています。 ・年齢ごとの指導計画は、子どもの発達をとらえてクラス担任が作成しています。昼の反省会や月2回のリーダー会議、月1回の職員会議で子どもの様子を報告して意見を聞き、評価・反省に反映させるほか、保護者の意見・要望は、送迎時の会話や行事後のアンケートから聞いて、反映しています。

	・苦情対応マニュアルがあり、苦情受付担当者を主任、苦情解決責任者を園長とし、また、第三者委員の氏名連絡先を重要事項説明書に明記し、園の玄関に貼りだすほか、入園説明会で説明しています。 ・意見箱や行事後のアンケート、保護者懇談会などで保護者意見を収集し、意見の表明が苦手な保護者や子どもについては、職員から積極的な声かけをして意思の把握に努め、意見や要望を、保育に活かしています。 ・感染症・食中毒対応マニュアルがあります。保護者に配付している「入園のご案内」（重要事項説明書）に感染症のお知らせとして、登園許可書が必要、不要な病気の一覧を掲載しています。また設置法人で毎月作成している保健だよりに感染症について記載し、保護者に配付しています。 ・安全管理に関するマニュアルがあります。大きな建具はつっぱり棒やジェルマットで転倒防止策を、棚の上のラジカセや本棚の本の下にすべり止めマットを敷いて転落防止策を講じています。低い棚の角は、ベビー布団をクッションにして巻きつけ、ビニールクロスで覆ってケガの予防策を講じています。 ・年間避難訓練計画をたて、毎月1回、消火、通報、避難訓練を行っています。様々な時間帯を想定し、とっさの時にスムーズに動けるように訓練しています。 ・子どものケガは、小さなケガであっても園日誌に記録し、昼礼ミーティングで報告したり、アクシデントについて職員会議で対応策を話しあっています。
4.地域との交流・連携	・自治会に加入し、年度初めには園の様子を、年度末には一年間の報告書を回覧して、園の情報を地域に伝えています。 ・園のホームページに保育の様子を写真入りで掲載し、園のパンフレットを、子育て広場や青葉区地域子育て支援拠点「ラフル」に置いています。また、地域情報サイトに情報を提供して、園の様子、体制を伝えています。 ・毎月園庭開放を行い、地域の子育て家庭の親子と園庭や室内で遊んだり、栄養士が栄養相談にのっています。育児相談は、毎週水曜日に設定し、園の外堀にポスターを掲示してお知らせしています。4月の育児相談の時は身体測定を実施しました。 ・夏祭りのポスターを近隣の商店や学童保育、自治会の掲示板に貼り、地域の方の参加を呼びかけ、卒園児など5～6組の参加がありました。 ・子どもたちが散歩のときに近隣住民に挨拶して友好関係を築き、年2回、園長と主任が地域の一斉清掃に参加しています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・就業規則に倫理規定、服務規律を明記し、職員が不正・不適切な行為を行わないよう入職時に説明しています。また、コンプライアンス委員会を設置し、不正があった場合の連絡先などを職員に配付して、直接通報できる仕組みを周知しています。

	・園理念を職員に配布し、廊下にも掲示しています。園長は、保育課程作成時に理念・方針について説明したり職員会議で全職員に周知し、職員の会議での発言や記録内容、面談から、保育が園の方針に沿っているかを確認しています。 ・重要事項を決定する際には、必ず、保護者代表からなる役員会を開き、クラスリーダーも参加して検討することになっています。今年度は園児数と年齢構成を考えて、運動会を狭いながらも園庭で行うことについて保護者会役員と検討し、全保護者にはその目的や理由、経過を書面で配付して、理解を得て実行しました。 ・空き箱、漫画本、ペットボトルなど廃材を使ったおもちゃや備品づくりをしています。保護者に使用しなくなった子ども用品の提供を受け、必要な人が自由に持ち帰れるコーナーの設置をしています。 ・設置法人の園長ミーティングで、保育業界を取り巻く施策の変化や社内のシステム変更などについて報告を受けています。 ・5年長期計画に「健康な身体と心の土台『生きる力』をそだてる」、「一人ひとりに向き合い寄り添った保育を」、「保護者に信頼され安心して預けられる場づくり」、「地域に愛され必要とされる保育園づくり」を定め、計画実現のための年度計画を作成して、園運営の方向性を明確に打ち出しています。
6.職員の資質向上の促進	・設置法人作成の「保育士に求められる役割と能力」があり、期待水準が明文化されています。 ・設置法人が「階層別研修」「自由選択研修」の計画を作成し、常勤職員は年度初めに園長と面談し、自己啓発目標を定め、前期・後期の研修計画を作成しています。 ・非常勤職員は原則的に各クラス担当制で、園内外の研修は希望により受講できますが、時間的に難しいのが現状で、クラスリーダーが研修で学んだことを昼の反省会で伝えたり、常勤職員の研修レポートを閲覧しています。 ・職員個々の経験年数や保育観などを考慮し、研鑽し合える組み合わせを考えて、常勤職員と非常勤職員を配置しています。経験豊富な非常勤職員が多く、子どもへの対応などを若い常勤職員が学び、資質向上につながっています。 ・ボランティア、実習生受け入れマニュアルが整備され、受け入れ時には、意義や目的を保護者や子どもに説明し、また、ボランティアや実習生には園の方針、プライバシー保護、守秘義務について説明することになっていますが、受け入れの実績はありません。 ・職員は、年間・月間指導計画、週案、保育日誌の評価反省欄には、子どもの育ちや取り組む意欲などを捉える視点を重視して記入し、自己の実践を振り返りながら、気づきを次の指導計画に反映し改善に取り組んでいます。 ・日々クラスごとに反省会を持ち、年間・月間指導計画・週案作成時に期ごとの振り返りをし、年間を通しては毎年受審する第三者評価の項目に沿って職員が話し合って自己評価する仕組みがあります。

	・園としての自己評価は、「子どもの心の観察、創意工夫、優美に接する」の理念に沿って行い、2月の園だよりに掲載して保護者に公表しています。
--	--

事業所名:アスクあざみ野保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育課程等の作成   	・「こどもには情熱をもってその心をよく観察し、創意工夫をして優美に接しましょう」を保育理念として、「健康な体をつくる」「豊かな感性をそだてる」「優しい心をそだてる」「自分に自信をもち自律した心をそだてる」を方針として、それらは子どもを尊重した内容となっています。 ・保育課程は、今年度3歳～5歳の保育課程を新たに作成しましたが、園長が予め素案を作り、職員と検討して作成しました。保護者には、年度初めの保護者会で配付し、説明しています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに「年間指導計画」「月間指導計画」「週案」「デイリープログラム」を作成しています。 ・日常の保育のなかで、子どもの意思や意見を尊重し、職員に言われるがままでなく、子どもが納得して行うことを大切にしています。 ・職員は、子どもの発達に応じて、子どもの様子を観察して、子どもの意思を汲み取っています。 ・発表会の演目は、2歳児はかくれんぼや、はないちもんめなどの、相手とやり取りをすることに興味を持っていたことから、「七ひきのこやぎ」にするなど、指導計画は、普段の子どもたちの遊びの中から発展させて柔軟に変更し、子どもたちがより意欲的に活動にとりくめるようにしています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・入園前面談は、保護者に子どもと一緒に来園してもらい、職員2名との三者で、一組約40分かけて行っています。
 - ・保護者には、事前に「お子様の状況について」に子どもの生育歴などを記入してもらい、面談で聞き取った内容や子どもの観察などを「個別面談記録」に記録し、全職員で情報共有して保育にあたっています。
 - ・入園前面談で「慣らし保育」の必要性について説明しています。保護者の勤務状況などにも配慮しながら、事情が許す限り、初日は給食後まで親子一緒に過ごし、2日目は子どもだけ1時間の滞在、3、4日目は給食前まで過ごすなど、子どもの状況を見ながら徐々に保育時間を延ばしていくことが望ましいと伝え、保護者に協力を依頼しています。
 - ・入園後1か月くらいは、乳児3人位ごとに担当職員を決めて、愛着関係が築けるようにしています。
 - ・0～2歳児は個別に定型化された連絡ノートで毎日家庭と園の情報を伝え合い、3歳児以上は全員自由記述式のノートで、必要時家庭とやり取りしています。
 - ・在園児への配慮として、進級時には基本的に担任の一人を持ち上がりとし、また、毎日の昼の反省会で子どもの様子を報告し、全職員が情報を共有して在園児の不安な気持ちに気づくようにしています。
 - ・年齢ごとの指導計画は、子どもの発達をとらえてクラス担任が作成し、昼の反省会や月2回のリーダー会議、月1回の職員会議で子どもの様子を報告して意見を聞き、評価・反省に反映させるほか、保護者の意見・要望も送迎時の会話や、行事後のアンケートから聞いて反映しています。
- <工夫している事項>
- ・新入園児が普段使っている抱っこ紐を保護者に借りて使用し、子どもが安心できるようにしています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・各保育室は東に面して窓が設計されており、午前中に十分な日差しが取り込めます。職員は、窓を開けての換気に心がけ、温度・湿度は、子どもたちの活動に合わせて、各部屋のエアコン、加湿器と空気清浄機を適宜使用して、こまめに調整しています。0歳児室には床暖房を備えています。
 - ・1階と2階に沐浴設備、園庭に温水シャワーがあり、夏場のプール使用の際やお尻が汚れたときなどに使用しています。
 - ・衛生マニュアルに沿って、担当と時間を決めて職員が園内外の清掃を行い、清掃記録表でチェックしています。
 - ・各保育室は低い棚やパーテーションで区切ったり、ジョイントマットを敷いて、小集団活動ができるようにしています。
 - ・0歳児は1歳児と同じ部屋で午睡を取り、2歳児は食事は2階のランチルームでとり、午睡は3歳児と一緒に3歳児の部屋でとるなど、食事と午睡の場を分ける工夫をしています。
 - ・2階の各保育室のパーテーションを外し、一続きの大きな空間を作ることができます。図書室やランチルーム、モンテッソーリのお仕事の部屋を、異年齢で交流しながら使用しています。
- <工夫している事項>
- ・外遊びの後、園庭の砂を園舎内に持ち込まないように玄関やテラスにたらいを用意し、子どもたちが靴の砂をはたいて落とせるようにしています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



・0～2歳児と配慮を要する3歳児について、個別指導計画を作成しています。

・個別の目標や指導計画は、子どもの発達過程において見直しが必要と判断する場合には、毎日の昼の反省会で検討し、柔軟に対応しています。また保護者には、送迎時や年2回の個人面談で計画の意図を説明し、同意を得た上で、作成見直しをしています。

・今年度、横浜保育室から認可保育園になったため、就学児を送り出したことはありませんが、設置法人の研修などで作成方法を学び、幼保小連携事業で小学校との連携を図るなど、年長児受け入れ体制は整えています。

・入園時、保護者に「児童家庭調査表」「健康調査票」「お子さまの状況について」「健康診断書」などの書類を提出してもらい、子どもの基本的な情報を得ています。

・入園後の子どもの発達記録は、入園時提出書類とともに「児童票」として記録され、個別にファイルしています。

・子どもの記録は事務所の鍵付き書庫に保管し、職員は必要時見ることができ、情報を共有して保育に当たっています。

・進級時には、個人ファイルを基に、職員会議で申し送り、引継ぎをしています。

<工夫している事項>

・9月以降、クラス担任を意図的に他のクラスに配置し、お互いの保育を見て気がついたことを伝えあう機会を設けています。

<コメント・提言>

・子ども一人一人の発達過程に応じた対応をし、記録に残し、職員間で共有していますが、今年度、横浜保育室から認可保育所になったため前年度は就学児がおらず、保育所児童保育要録を小学校に送付していませんので、Bとなりました。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・身体障がい児に対応できるように、駐車場を備え、バリアフリートイレ、階段には手すりを設け、エレベーターを完備しています。玄関前は点字ブロックがついた緩やかなスロープになっています。
- ・特に配慮を要する子どもを受け入れ、個別のケースについては設置法人の発達支援担当や療育センターのアドバイスを受け、毎月のケース会議、職員会議で、配慮点や関わり方が適正かなどについて話し合っています。
- ・個別指導計画の立て方、保護者と関係機関との連携などを研修で学び、障がいの特性を考慮した個別指導計画を立てています。
- ・発達障がいの特性を踏まえ、保育の流れを伝えるために絵や写真などを用いてわかりやすく伝え、他の子どもとできるだけ同じ活動ができるように配慮しています。
- ・虐待の定義や対応を記載した虐待マニュアルがあり、11月の児童虐待防止推進月間には横浜市のリーフレットをもとに、全職員で確認しています。
- ・職員は、登降園時の保護者と子どもの状況や子どもの着替え時に注意深く観察し、虐待の早期発見に留意しています。虐待の予兆を掴んだり虐待が明白になったときは、園長が設置法人に相談し、青葉区こども家庭支援課や北部児童相談所と連携して対応する体制があります。
- ・職員は、設置法人のアレルギーに関する研修を受け、知識や情報を得ています。
- ・アレルギーのある子どもの家庭と連携を密にして、体調に合わせて外遊びを調節したり、季節の変わり目には特に注意するなど、ケース会議で対応を確認し、全職員に周知しています。
- ・食物アレルギー疾患のある子どもについては、医師の食物アレルギー除去食指示書をもとに、担任、栄養士が保護者と面談の上、除去食並びに代替食を提供しています。
- ・栄養士が、食物アレルギー疾患のある子どもの保護者と半年に1度面談をし、対応を確認しています。医師の指示書は、1年に1度は更新してもらっています。
- ・アレルギー食は、設置法人のマニュアルに従い、専用トレイに乗せて全ての食器にラップ掛けをし、その上に黒色マジックにて子ども名、除去内容を明記しています。提供時は、調理員と職員が内容表示を声を出して読み合わせの上、対象の子どもの前に配膳し、誤食防止に努めています。
- ・入園時に、文化や生活習慣などで配慮すべきことを聞いて確認しています。
- ・現時点では在園児に文化、生活習慣の顕著な差は見られず、両親とも日本語が話せるため、コミュニケーションは良好です。意志の疎通が難しい場合は、職員が単語などを勉強して、絵や写真などを利用して対応する場合もあります。
- ・英語プログラムや運動会などのときの国旗づくり、絵本などから、子どもたちに、「外国」という認識を広げています。

評価分類	評価の理由（コメント）
I－6 苦情解決体制 	・ 苦情対応マニュアルがあり、苦情受付担当者を主任、苦情解決責任者を園長とし、また、第三者委員の氏名連絡先を重要事項説明書に明記し、園の玄関に貼りだすほか、入園説明会で説明しています。 ・ 意見箱や行事後のアンケート、保護者懇談会などで保護者意見を収集し、意見の表明が難しかったり苦手な保護者や子どもについては、職員から積極的な声掛けをして意志の把握に努めて、把握した意見や要望を、保育に活かしています。 ・ 園単独で解決困難な苦情や要望については、設置法人や青葉区こども家庭支援課に相談することができます。 ・ 要望・意見があった場合には、園日誌に記入して昼礼で話し合い、苦情はクレーム受理票に記録して職員会議で検討し、対策を検討しています。 <工夫している事項> ・ ご意見箱は、保護者に身近なものになるように、アンケートの回収箱としても活用しています。プライバシーに配慮して、投函する手元が見えないように玄関のカウンター下に設置しています。 <コメント・提言> ・ 外部の権利擁護機関を、青葉区福祉保健センターとしていますが、中立・公正な第三者機関として、横浜市福祉調整委員会など、苦情相談・解決窓口の紹介が望まれます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１ 保育内容[遊び]	・各保育室は、低い棚や手作りベンチなどで2、3か所のコーナーに仕切っており、活動的な遊びや静かな遊びができるよう環境を確保しています。おもちゃは、低い棚の中に入れており、自分で取り出して遊べるようになっていきます。2、3歳児はモンテッソーリ教育の「お仕事」で、自分で選んだ遊びに集中して取り組めるようにしています。 ・子どもたちは「はないちもんめ」の遊びから言葉のかけあいを楽しみ、他の遊びに発展させたり、クリスマス会の劇に取り入れたりしています。職員は、散歩や当番活動で交通ルールや約束事などを子どもたちに伝え、社会性を身に付けられるようにしています。 ・園庭のプランターで、かぶ、じゃがいも、オクラ、とうもろこしなど栽培し、収穫を楽しんだり、作物の育つ過程を観察する機会を設けています。また、3歳児クラスは地域の図書館へ行き、お話し会に参加したり、電車に乗って岸根公園に出かけています。秋には散歩でどんぐりを拾ったり落ちる葉っぱの音を楽しむなど、自然に触れる機会を設けています。 ・園内に廃材コーナーが設けてあり、お菓子の空箱、新聞紙、包装紙などを用意して、子どもたちが自由に使えるようにしています。3歳児からは、個人用のクレヨン、自由画帳、粘土を用意し、いつでも自分の棚から出して使えるようにしています。 ・朝、夕の合同保育、日中の自由保育の時間などに異年齢の子ども同士が関わりが持てるようしています。年度の終わりには異年齢ランチ会を設けて進級するクラスで食事をしたり、散歩、誕生会で異年齢交流を行っています。 ・0歳児は、ハイハイの経験ができるように、廊下や階段を利用しています。1～3歳児クラスには平均台やマット、園庭には高さの違う鉄棒や古タイヤなどが用意されており、運動能力が高められるようにしています。また1歳児からは週に1回、講師による体操教室を取り入れています。園庭があり、天気がよければ午前・午後に外遊びを行っています。 <工夫事例> ・子どもたちが製作途中の作品を置いておきたい時は、自分のマークがついた「続きカード」を置き、好きな時に続きができるように工夫しています。

Ⅱ－2 保育内容[生活]

- ・2歳児からは当番活動で配膳のお手伝いをしています。3歳児は食後の食器を分類し、片づけも行っています。クッキングの時間に自分たちで調理をして食べたり、栄養ボードに食材のはたらきなどわかりやすく書いて子どもたちに伝え、食事に対する意識を高められるようにしています。
- ・各保育室は、食事と遊びの部屋を分けて落ち着いて食事ができるよう配慮しています。1歳児はスプーンを、2歳児はフォークとスプーンを、3歳児は箸とフォークを使うなど、子どもの成長・発達に応じて食具を用意しています。食材はできるだけ国産品を使い、園で栽培した野菜等を食材として取り入れる際は放射線検査をしています。横浜市の「保育所等における給食食材の放射性物質測定」を今年度実施しています。米は契約農家から直送してもらっています。
- ・毎月1回、園長・主任・クラスリーダー・調理スタッフのメンバーで給食会議を開き、子どもの好き嫌いや食べる量など把握し、盛り付けや調理方法に反映させています。
- ・給食試食会は9月の保護者会で実施するほか、参加型参観で子どもたちと一緒に給食を食べる機会を年2回設定し、また、入園時の慣らし保育3日目に保護者に幼児食を試食してもらうなど、試食できる機会を設け、給食に関して園で配慮していることを伝えています。
- ・0～2歳児で眠くない子どもについては、保護者に家庭での様子を聞きながら睡眠時間を短くするなどしています。どうしても眠れない子どもは別の部屋で遊ぶなど柔軟に対応しています。
- ・乳幼児突然死症候群への対策は、タイマーを使って、0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごとに呼吸チェックをし、睡眠記録簿に記録しています。
- ・排泄チェック表をつけて、個々の排泄リズムを把握しています。トイレで排泄できた時には、職員間で伝えあい、たくさんほめています。保育所での排泄状況は連絡ノートに記載したり口頭でも伝え、保護者からの話も聞いて連携をとっています。

Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・健康管理マニュアルがあります。それに基づいて、個人ファイルには児童票、子どもの生育歴や家庭状況、発達記録などを綴っています。健康カード（健康台帳）には入園時に記入してもらった「個人健康記録表」、毎月の児童成長記録を記載した「健康調査表」、内科・歯科健診結果票を綴り、一人一人の健康状態を把握しています。
- ・健康診断は年2回、歯科健診は年1回実施し、その記録は健康調査表に記載、健康カードにファイルしています。健康診断の結果保護者からの質問や保育中の健康に関する悩み、疑問点などを聞き、嘱託医に相談・確認をするなど連携を図っています。
- ・感染症・食中毒対応マニュアルがあります。保護者に配付している「入園のご案内」（重要事項説明書）に感染症のお知らせとして、登園許可書が必要な病気、不必要な病気の一覧を掲載しています。また設置法人で毎月作成している保健だよりにも感染症についても記載し、保護者に配付しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



・衛生マニュアルがあり、職員は、入社時にマニュアルの研修を受け、施設・設備・玩具などの清掃消毒方法を理解しています。職員は、担当を決めてマニュアルに基づき、毎日・週・月単位で清掃等を実施し、清掃記録表にチェックしています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



・安全管理に関するマニュアルがあります。大きな建具はつっぱり棒やジェルマットで転倒防止策を、棚の上のラジカセや本棚の本の下にすべり止めマットを敷いて転落防止策を講じています。

・年間避難訓練計画をたて、毎月1回、消火、通報、避難訓練を行っています。朝の受け入れ、昼寝時間、おやつ時、夕方など様々な時間帯を想定し、職員がとっさの時にスムーズに動けるように訓練しています。

・子どものケガについて、小さなケガであっても園日誌に記録し、昼礼ミーティングで報告しています。アクシデントレポートに記録した件については職員会議で対応策を話しあっています。低い棚の角は、ベビー布団をクッションにして巻きつけ、ビニールクロスで覆ってケガの予防策を講じています。

・玄関は電子錠になっており、モニターで顔と名前を確認して解錠しています。警備会社と契約しており、緊急時には警備員が駆け付けてくれるようになっています。年1回、不審者訓練を行い、園内研修でシミュレーションも行っています。

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ－３ 人権の尊重



・保育園業務マニュアルの中に子どもへの言葉かけや接し方などの記載があり、職員は理解して保育にあたっています。毎日のクラス毎の反省会で、子どもに対する態度・声のかけ方・叱り方・言葉使いなど、お互いに気付いた点について話し合っています。園長・主任は気づいた時に職員に話しをしています。

・保育室を仕切ったり、テントハウス、ランチルームのコーナーになっているソファなど、一人で落ち着いて過ごせる場所を作っています。図書室、相談室などプライバシーを守れる場所があります。

・職員は、入社時に個人情報の取り扱いや守秘義務について研修を受けて周知し、誓約書を提出しています。設置法人の園長ミーティングで話される個人情報漏えい事故などをもとに職員会議で話し合っています。

・職員は、遊びや行事の役割など性別による区別はしていません。製作で使う色なども自由に選び、子どものやりたい気持ちを尊重しています。順番、整列などは生年月日順にしています。食事の席は相性を考慮して決めています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- ・年度初めの保護者会で保育課程を渡し、保育方針、理念、園目標など説明しています。保護者会と行事の後に、アンケートをとっています。
 - ・「申し送り表」を活用し、登園時から迎えまでのその日の子どもの様子は、保護者から早番へ、早番から担任へ、担任から遅番へ、遅番から保護者へと伝わるようになっていきます。個別面談は年2回、保護者会は年3回、土、日、祝日に行い、全体会の後のクラス懇談会で、子どもの保育の様子をまとめた資料を全クラス分保護者に配付しています。
 - ・保護者の相談には相談室を使用し、他の人が入室しない「面談中」のプレートを掲げています。相談内容は、職員会議録、園日誌に記録し、ケース会議で話し合いフォローしています。また、内容によっては、発達支援担当の助言が受けられるようにしています。
 - ・園だより、クラスだより、保健だより、給食だよりを、毎月保護者に配付しています。各クラスの入り口に、ホワイトボードでその日の子どもの活動を知らせたり、子どもの作品を掲示しています。
 - ・年度初日に年間行事予定表を配付し、保護者が計画を立てやすいようにしています。保育参観は廊下からの参観はいつでも受け入れ、2歳児以上行う参加型参観は日にちを限定せず、年2回、（5月～9月、10月～2月）期間を長く取り、参加しやすいように設定しています。
 - ・保護者代表として、各クラスに1名ずつ候補からなる役員がいます。年に3回、役員と職員（園長・リーダー）で役員会を開催しています。
- <工夫している事項>
- ・保護者アンケートは、自由記述式から項目別に番号で回答する形式に改善した結果、回答率もよくなり保護者の意向を把握しやすくなりました。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・平成27年5月から自治会に加入し、年度初めには園の様子を、年度末には一年間の報告文を回覧して、地域に伝えるようにしています。園の近くの自治会館でやっている子育て広場を園長が参観し、パンフレットを置かしてもらうなど積極的な働きかけを行っています。 ・園庭開放日に、参加した親子と紙を使って製作したり、夏祭り用のおもちゃを一緒に作っています。また栄養士による栄養相談（離乳食のこと、献立表をみながら子どもの食事のことなど）を受けています。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・設置法人のホームページで情報を提供したり、園外にポスターをはって情報発信しています。育児相談は、毎週水曜日に設定し、園の外堀にポスターを掲示してお知らせしています。4月は身体測定を実施しました。 ・医療機関、地域療育センターあおば、児童相談所、学校、警察、消防署、地域の他の社会福祉施設などをリスト化して事務所に置いてあり、職員は周知しています。消防訓練の時は消防署員の協力を得て一緒に実施しています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・夏祭りのポスターを近隣の商店や学童保育、自治会の掲示板に貼り、地域の方の参加を呼びかけ、卒園児など5～6組の参加がありました。 ・幼保小連携会議で、あざみの第一小学校と教員交流を持ち、園長が小学校の様子などを聞いています。 ・北海道の高校生の修学旅行時の職場見学を9名受け入れ、半日子どもたちと遊びました。 ・毎月園庭開放を行って、地域の子育て家庭の親子と園庭や室内で遊んだり、栄養士が栄養相談にのっています。 ・子どもたちが散歩のときに近隣住民に挨拶して友好関係を築き、年2回、園長と主任が地域の一斉清掃に参加しています。 ・山内図書館のお話し会に参加するほか、たまプラーザのログハウスを利用したり、岸根公園に地下鉄に乗って遠足に行ったりしています。 ・散歩で行った公園で出会う地域の親子と一緒に遊んでいます。 ・地域の学童保育や小桜愛児園と連携をもち、職員の見学会や交流保育の機会を持っています。美しが丘子どもの家の卒園式に園長が招かれ、毎年出席しています。 <工夫している事項> ・夏祭りを地域のお祭りの日に設定し、降園後、保護者と子どもが地域の行事に参加しやすいようにしています
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・園のホームページに保育の様子を写真入りで詳しく掲載しています。また、園のパンフレットを、子育て広場や青葉区地域子育て支援拠点「ラフル」に置いています。また、ぽどNavi（地域情報誌）に情報を提供して、園の様子、体制を伝えています。 ・見学希望の問い合わせがあった場合は、直近の園庭開放日を知らせて参加を勧めますが、利用者の都合に合わせて、保育に支障が無い限り随時対応しています。 ・見学や問い合わせには、園長・主任がパンフレット、「入園のご案内」などの資料に基づいて説明しています。 <工夫している事項> ・見学者には、園児と一緒に遊んだり、育児相談にのったりして、実際に保育園を体験してもらえようとしています。

Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ



・ボランティアと、実習生受け入れマニュアルが整備され、受け入れ時には、その意義や目的を保護者や子どもに説明し、理解を得ることになっています。

・ボランティアや実習生には、園の方針、利用者の人権やプライバシー保護、守秘義務について説明することになっています。

・受け入れと育成の担当者は園長、主任ですが、受け入れの実績はありません。

<コメント・提言>

・地域のボランティアを積極的に受け入れ、より地域に根差した園となることが期待されます。

・実習生を積極的に受け入れて、将来の保育人材を育てるとともに、相互の気づきを園運営に生かすことを期待します。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１ 職員の人材育成 	・園長が運営上の人材構成をチェックし、必要な場合は設置法人に補充を要請しています。 ・設置法人が「階層別研修」「自由選択研修」の計画を作成し、常勤職員は年度初めに園長と面談し、自己啓発目標を定め、前期・後期の研修計画を作成しています。 ・非常勤職員は原則的に各クラス担当制で、園内外の研修は希望により受講できますが、時間的に難しいのが現状で、レポートの閲覧や、各クラスリーダーが、研修で学んだことを、昼の反省会でクラスごとに伝えています。 ・園内研修のテーマは、計画的に設定していませんが、昼の反省会などで職員が必要と感ずることをとりあげて、職員会議で学び、話し合っています。年度末に系列園エリア内の研修結果発表会があります。 ・園外研修として、系列他園の保育に職員が参加する他、横浜市や青葉区主催の研修に職員が参加しています。 ・職員個々の研修成果と課題は園長が面談して把握し、設置法人が社内研修内容について年度末に職員アンケートをとり、項目・内容を見直しています。 ・職員個々の経験年数や保育観などを考慮して、研鑽し合える組み合わせを考えて常勤職員と非常勤職員を配置しています。経験豊富な非常勤職員が多く、子どもへの対応など、若い常勤職員が提案を受けて資質向上につながっています。 <コメント・提言> ・職員は、非常勤・常勤を問わず、必要な研修に参加できるように、開催時間の工夫や職員態勢を整えられる事が期待されます。

評価分類	評価の理由（コメント）
V－2 職員の技術の向上 	・職員は年2回、階層別の査定項目について自己査定を行い、園長と面談を行っています。 ・発達支援担当からの助言を受け保育に反映したり、設置法人が要請した外部講師からリスク管理について研修を受け、設置法人の園長ミーティングで聞いた良い事例や、参考となることをとりいれています。 ・職員は、年間・月間指導計画、週案、保育日誌に、ねらいの達成度にとらわれず、子どもの育ちや取り組む意欲など、過程を捉えること重視して記入し、自己の実践を振り返りながら、気づきを次の指導計画に反映し改善に取り組んでいます。 ・日々クラスごとに反省会を持ち、年間・月間・週案作成時に期ごとの振り返りをし、年間を通しては毎年受審する第三者評価の項目に沿って職員が話し合って自己評価する仕組みがあります。 ・園としての自己評価は、「子どもの心の観察、創意工夫、優美に接する」の理念に沿って行い、2月の園だよりに掲載して保護者に公表しています。 <工夫している事項> ・研修で、特に乳幼児の保育室には家庭的な雰囲気が必要であること学び、広く殺風景にならないように、空間を棚で区切ったり、自分を見つめる鏡を設置したり緑の植物を置くなど環境を変えています。
V－3 職員のモチベーションの維持 	・設置法人作成の「保育士に求められる役割と能力」があり、期待水準が明文化されています。 ・保育園業務マニュアルに園長・主任・保育士の職務分担を明文化しています。園長は可能な限り、主任・現場職員に権限を委譲し、緊急時は担当職員が判断して、必ず園長に報告することとしています。 ・職員会議で業務については改善点を話し合い、園内研修のテーマとして取り上げることもあります。引継ぎに関して、保護者、職員間で何が知りたいかについて話し合っています。 ・園長は職員と個別面談を年2回行い、また12月にマネージャーも職員と面談して、職員の満足度・要望を確認しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・就業規則に倫理規律、服務規律を明記し、職員が不正・不適切な行為を行わないよう入社時に説明しています。また、コンプライアンス委員会を設置し、不正があった場合の連絡先などを職員に配付して、直接通報できる仕組みを職員に周知しています。 ・設置法人の園長ミーティングで、他園の不正、不適切な事例の報告があり、園に持ち帰りリーダー会議で周知しています。全職員に不適切事例の記事や情報を回覧し、注意喚起しています。 ・空き箱、漫画本、ペットボトルなど廃材を使ったおもちゃや備品づくりをしています。保護者に使用しなくなった子ども用品の提供を受け、必要な人が自由に持ち帰れるコーナーの設置をしています。 ・チェック表を用いて節電に取り組んでいます。 ・保育課程に「身の回りの資源を大切にする」項目を設け、中長期計画に廃材を利用した玩具づくりを掲げる、リサイクルコーナーを設けるなど、環境への取り組みが明文化され、保護者にもその考え方が周知されています。 <工夫している事項> ・保護者向けの給食試食会では、食器のかわりにお弁当箱などを持ってきてもらい、エコ活動としてのアピールにもなりました。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・園理念を職員に配布し、また廊下に掲示しています。保育課程作成時に、理念・方針について説明し、職員会議で全職員に周知し、会議での発言や記録内容、面談から、職員の保育観が園の方針に沿っているかを確認しています。 ・重要事項を決定する際には、必ず役員会を開き、クラスリーダーと保護者代表が検討することになっています。今年度は園児数と年齢構成を考えて、運動会を狭いながらも園庭で行うことについて保護者会役員と検討をし、全保護者にはその目的や理由、経過を書面で配付して、理解を得て実行しました。 ・階層別の主任育成プログラムがあり、主任を育成しています。 ・主任は、職員の配置の調整や、地域との関係調整、防災計画の主導、感染症サーベイランスシステムの入力などを担当しています。 ・主任は、職員の能力・経験に応じて、園長とともに適切な助言や指導を行うほか、職員とコミュニケーションを図り、個々の職員の健康を考慮して係の仕事の負担感を聞いたり、良好な状態で仕事に取り組めるように配慮しています。

VI-3 効率的な運営



- ・設置法人の園長ミーティングで、保育業界を取り巻く施策の変化や社内のシステム変更などについて聞いています。
- ・設置法人より毎日2回メールで届く他施設の事故や不適切事例は、すぐに職員と共有して注意喚起し、改善につなげています。
- ・「健康な身体と心の土台『生きる力』をそだてる」、「一人ひとりに向き合い寄り添った保育を」、「保護者に信頼され安心して預けられる場づくり」、「地域に愛され必要とされる保育園づくり」を5年長期計画に定め、その実現のための年度ごとの具体的な計画を作成して、園運営の方向性を明確に打ち出しています。
- ・設置法人は専門家の意見を取り入れ、外部環境の変化に応じて組織の在り方を検討しています。次代の施設運営に備え、マニュアルの改訂や職員研修計画について常に見直しを行い、後継者の育成について検討しています。

利用者家族アンケート

事業所名:アスクあざみ野保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数38名、全保護者 38家族を対象とし、回答は24家族からあり、回収率は63%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は100%(満足85%、どちらかといえば満足15%)と高い評価を得ており、否定的な回答は0 %でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

1) 問7 職員の対応について

・「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては」では、100%の保護者が満足と回答し、「あなたのお子さんが大切にされているかについては」の項目では、満足92%、やや満足8%となっており、保護者の満足度は大変高くなっています。

2) 問4 日常の保育内容について

遊び

・「園外遊び、遊びを通した健康づくりへの取り組み・友人や保育者とのかかわり」では、満足度100%(満足、どちらかといえば満足の合計)となっています。他項目でも満足度は96%で、遊び全般について、保護者の高い支持を得ています。

生活

・「給食を楽しんでいる・基本的な生活習慣自立への取り組み・体調への気くばり」の項目で、満足度100%となっており、生活面でも、保護者が大変満足していることが伺えます。

◇ 比較的満足度の低い項目

1)「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には」では、17%の保護者が、不満(不満、どちらかといえば不満の合計)と回答しており、一層の対策が望まれます。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	38%	54%	8%	0%	0%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	91%	9%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	83%	0%	0%	4%	13%	0%
	その他：見学しなかった					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	63%	25%	8%	0%	4%	0%
	その他：					
園の目標や方針についての説明には	75%	25%	0%	0%	0%	0%
	その他：受けていない。忘れた					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	84%	8%	8%	0%	0%	0%
	その他：					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	83%	13%	4%	0%	0%	0%
	その他：					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	66%	17%	4%	0%	13%	0%
	その他：					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	75%	17%	4%	4%	0%	0%
	その他：					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	79%	17%	4%	0%	0%	0%
	その他：					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	83%	13%	4%	0%	0%	0%
その他:						
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	83%	17%	0%	0%	0%	0%
その他:						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	79%	17%	4%	0%	0%	0%
その他:						
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	79%	21%	0%	0%	0%	0%
その他:						
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	87%	13%	0%	0%	0%	0%
その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	67%	33%	0%	0%	0%	0%
その他:						

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	83%	13%	0%	0%	4%	0%
その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	92%	8%	0%	0%	0%	0%
その他:						
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	79%	17%	0%	0%	4%	0%
その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	71%	25%	4%	0%	0%	0%
その他:						
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	67%	21%	0%	4%	8%	0%
その他:	おむつが外れてから入園した。まだ相談していない。					
お子さんの体調への気配りについては	88%	8%	4%	0%	0%	0%
その他:						
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	70%	13%	13%	4%	0%	0%
その他:						

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	83%	13%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	83%	17%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	71%	29%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	75%	21%	4%	0%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	71%	21%	4%	4%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	83%	13%	0%	4%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	83%	13%	0%	4%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	88%	8%	0%	4%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	79%	17%	0%	4%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	79%	13%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	75%	17%	8%	0%	0%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	92%	8%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	100%	0%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	75%	8%	0%	0%	17%	0%
	その他:アレルギーの対象ではない					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	84%	8%	4%	0%	4%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	79%	13%	4%	4%	0%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	85%	15%	0%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

【0 歳児】

＜自由遊び＞

アンパンマンの歌が流れている保育室で 3、4 人の子どもが遊んでいます。職員と一緒に楽器の鈴を鳴らしている子、ミニカーで遊んでいる子、おもちゃを入れたり出したりして遊んでいる子など、それぞれが好きな遊びをしています。長方形のブロック盤の上に、プラスチック製のおもちゃの象を 2 段、3 段と重ねて遊んでいる子どもがいます。大きさの違う象を何回も乗せていましたが、上手く乗りません。それでもあきらめずに、いろいろな大きさの象を乗せていました。下の象と同じ大きさのを乗せると上手に 2 段目ができました。その子どもはその遊びをずっと続けていました。

＜食事＞

離乳食後期食で除去食の子どもは、他の子どもとは別のテーブルで、職員が一人側に付いて食事をしています。右手に乳児用のスプーンを持ち、トントンテーブルをたたいています。職員はその子のペースに合わせて、「人参たべようね」「ごはんたべようね」など、声かけをしながらご飯、おかずをバランスよく食べさせています。その子どもは、時々スプーンを口の方へ持っていき、食べる真似をしていました。

高月齢の子どもたちは、スプーンを持って自分で食べていますが、人参など形のあるものは手でつかんで食べています。職員は子どもの様子を見ながら、食事をするのを手伝っています。

＜排泄＞

食事の終わった子どもはトイレに行き、職員にパンツを脱がせてもらい、自分で歩いて乳児用の便器に座ります。職員に「〇〇ちゃん出たね」と声をかけられると立ち上がり、手洗いをします。鏡の中の自分の顔を見て「きゃ～」と声をだして笑っていました。別の子どもに職員が「自分のパンツ取ってこれるかな？」と声かけすると、その子は自分の棚からパンツを持ってきて職員にはかせてもらっていました。

＜午睡＞

仰向けになってぐっすり眠っている子どももいます。まだ寝つけなくて指を吸っている子どもは職員に頭を撫でてもらいながらだんだん目を閉じていきま

す。これから眠ろうとする子どもは、職員に「マッサージをしてあげようね」と声かけされ、身体を撫でてもらっています。保育室はカーテンを閉めて静かな音楽が流れていました。

【1歳児】

<食事>

子どもたちはエプロンをかけてもらい給食の歌を歌い終わると、職員が一人一人に配膳します。食事が配られた子どもから食べ始めています。深めのお皿にご飯とおかずが盛っており、どの子どもも上手にスプーンを使っていますが時々手つかみで食べている子どももいます。ご飯をスプーンに山盛り入れて食べようとしている子どもには、職員が「それは多すぎだよね」と声をかけ、一口で食べれる量にして「はい、どうぞ」と子どもにスプーンを渡していました。同じテーブルに座った子どもたちがにぎやかに話しをしています。「〇〇先生おいしいねえ」と一人の子どもがいうと、他の子どもたちも口々に「おとうさん、おいしい」「おじいちゃん、おいしい」「おばあちゃん、おいしい」と反応しあっています。誰かが「おばじい」というと、そのグループの子どもたちが皆な笑い、だんだん盛りあがってきました。職員は静かに「お口の中に入っているよ、ゴックンしてからお話ししようね」と声かけをしていました。

<午睡>

保育室はカーテンを閉め薄暗くなっています。0歳児が眠りについているところに、1歳児はお昼寝の準備のできた子どもからお布団に入っていきます。職員は静かにバスタオルをかけて、身体をトントンしてあげています。

<園庭遊び>

砂場で2人の子どもが遊んでいます。どんぶりに砂をいっぱい入れて遊んでいる子どものところに、もう1人の子どもがコップに砂を入れて持ってきました。どんぶりの中にどんどん砂を入れるのでこぼれています。職員が「〇〇ちゃんに『混ぜてもいいですか?』って聞いてから入れようね」と声をかけています。その子どもは砂を入れ続けていました。「ハンバーグを作っているの」と子どもがいうと、職員は「おいしくなあれ」と言って様子を見守っていました。鉄棒のところでは古タイヤを踏み台にして2人の子どもが鉄棒にぶら下がっていました。親指と他の4本の指で鉄棒をつかんでいる子ども、もう1人の子どもは5本とも指を鉄棒の上においてつかんでいました。職員はどちらの子どもにも危険のないよう、側につき子どもたちの手にそっとさわっていました。

<排泄>

食事が終わった子どもが、トイレの前の着替えコーナーに座って自分でパンツを脱ごうとしています。職員に「自分でできますか？お手伝いさせてもらっていい？」など声をかけてもらい、脱ぐのを手伝ってもらっています。それぞれ子どもは乳児用の便器に座り、おしっこが出たら職員のところに戻ってきます。おしっこが出なかった子どもには、職員は「出なかったね」と声をかけていました。パンツをはく時に「てつだってください」と自分から職員に声をかけている子どももいます。

【2 歳児】

<園庭遊び>

上着を着て、帽子をかぶり、園庭に出て遊びます。職員が乾いた地面に水で○を沢山書いて、ケンケン・パーの遊びをして見せます。子どもたちも真似して片足飛びをしています。遊んでいるうちに暑くなった子は、上着を脱いでテラスに置いて来ます。そして、鉄棒のところに行き、タイヤを台にして、一番高い鉄棒にぶら下がります。職員は、子どもたちがしっかり握れているか確認しながら、後ろでいつでも支えられるようにしゃがんで見守っています。一人の子が、「鉄棒の場所を取られた」と怒り出し、怒られた子は、わけがわからずきょとんとしています。職員は、「横が空いているよ」と伝えましたが、その子はどうしてもその場所が良いらしく、泣いて抗議します。職員が「〇〇ちゃんは、悪くないよ」と仲裁に入ったところで、〇〇ちゃんが横にずれてくれたので、職員が「ありがとう」と言い、怒っていた子も「ありがとう」と言って、鉄棒につかまることができ、機嫌が直りました。

遊びの途中で「おしっこ」と言う子がいて、職員が園庭に面したトイレに連れていきます。何人か同じように訴えて、順番にトイレを済ませ、鼻水が出ている子はティッシュで鼻をかんでもらい、また遊び始めます。

タイヤを立てて、二人で転がしています。倒れないように、そーっと、そーっと息を合わせています。別の、一人で転がしていた子が倒れてしまい、どうしても起こせなくて「だれかー、助けて」と声を挙げたところで、職員が笑いながら手を貸していました。

<食事の準備>

お当番さん二人が、エプロンと三角巾をつけてランチルームで配膳のお手伝いをしています。フォークをそれぞれのトレイの上に置きますが、「フォークは一番手前。食べる場所を持たないでね」と職員に注意を受け、復唱しながら配り忘れは無いかな確認しながら置いていきます。食卓が整うと、クラスで遊

んでいる皆を呼びに行きます。それぞれが手を洗って着席し、職員が紙芝居を読んで落ち着いたところで、いただきます、をして食べ始めました。

【3 歳児】

＜お仕事的时间＞

めいめいが、好きな教材をとって好きな場所に座ります。壁にむかって置かれたテーブルを選び、一人で黙々と取り組む子もいれば、友達と向かい合って、お互いのすることを見せ合いながらしている子もいます。ビーズの紐通し、マトリョーシカのような入れ子式のおもちゃを組み立てる子、色水をスポイトで器に移したり、糊を刷毛でつけて貼り絵をしたり、同じ絵のスタンプを押したり、線の上をはさみで切っている子、図柄通りにシールを張る子など、いろいろな事に取り組んでいます。職員は、飽きている子がいなか、興味をもって取り組んでいるか、見守っています。

＜園庭遊び＞

3 人の子が、ビニールのマントをつけて、職員が水で書いた大きな園の上をぐるぐる走り回っています。途中、タイヤが置かれていて、その輪に入ったり、上に乗ったりしながらポーズをとって、戦闘ヒーローになったつもりのようです。砂場でおままごとをしている子たちもいます。砂場の茶色い砂の上に、園庭の白い砂をかけて、料理を作っている子たちが、「これを食べないと、鬼が来るわよ」「今日地震が来たね」「私は地震のとき、トイレにいたの」「私の家にも地震が来たの」と、豆まきの時の鬼と、その日の朝あった地震を生き物のように話しているのを、職員は面白そうに聞いていました。

事業者意見

アスクあざみ野保育園

《受審の動機》

平成 27 年 4 月に開園し、皆様にご理解ご協力いただきましたおかげで、保育園運営が徐々に軌道に乗りつつあるのではないかと感じております。10 か月を経過した時点での園の問題点や保育運営の傾向、長所や短所を見直すため、また、運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を元に保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映させるべく第三者評価を受審しました。

《受審した結果》

評価を受け、今日行なっている保育に加え、これからの課題など客観的にご指摘いただきました。また、自己評価の段階での個々の職員や自園の見直しは問題点をクリアにしていく上で大変重要であり、新たな気付きが得られる良い機会となりました。全職員が同時期に「保育」を見直すことで運営方針や理念、今後園の目指していく方向性を再確認することが出来ました。このことで、職員の意識が高まり、保育の質の向上につながっていくと感じています。

また今回の保護者アンケートで、高い評価をしていただき大変嬉しく思います。今後も常に利用者の皆様のニーズに耳を傾け、園に寄せて頂いている信頼をこのまま維持し、子どもたちや保護者の皆様に親しまれる園でありたいと考えております。最後に、受審にあたりご尽力いただいた、評価機関の皆様、ご多忙にも関わらず、利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に心より感謝申し上げます。